



楽しい思い出を胸に

梅の花が咲き始め、春を感じる季節。

3月22日に町内の保育所合同の修了式が中央公民館で開催され、31人の児童が楽しい思い出を胸に巣立ちました。4月からはピカピカの一年生。児童の笑顔は、これからはじまる新しい学校生活への期待でいっぱいでした。

No. 424

歴史・文化の継承と創造

平成22年(2010)4月1日



町木/松



町花/セッコク

今月の主な内容

- 平成22年度予算の概要 2
- はじめよう健康生活 8
- 特別名勝松島保存管理計画の見直し.....11
- 観瀾亭・福浦橋無料券 12

魅力ある松島の実現に向けて

五十二億九千三百万円

三月に開催された松島町定例議会で、一般会計予算案ほか九つの各種特別会計予算案が承認されました。本年度の施政方針と予算の概要について紹介します。

行ってみたいまち、住んでみたいまち、松島 ～地域の均衡ある発展を～

平成20年度と21年度は国の経済対策に係る補正予算により、防災対策を中心とした地域活性化に資する事業やインフラ整備事業を実施しました。

平成22年度は、まちづくりの基本姿勢として「地域コミュニティの再生や活性化」を啓発・支援し、町民に「松島町に住む誇り」を持っていただくことと、その先につながる「行ってみたいまち、住んでみたいまち、松島」・「地域の均衡ある発展」を目指します。

コミュニティ

少子高齢化や核家族化が進み、価値感も多様化する中、町民の皆様が安心して暮らせる地域づくりには、地域住民の相互協力が不可欠であり、コミュニティ組織の役割が大変重要です。このため、地域活動の拠点施設として利用が開始された「手樽地域交流センター」、「松島東部地域交流センター」など地域と連携し、既存のコミュニティ団体等の活動支援を推進します。

防災

近い将来に発生が予想される宮城県沖地震等の災害から私たちの大切な生命を守るため、災害時の避難施設となる施設整備や一般住宅の耐震化、地域の防災力の向上など、ハード・ソフトの両面で防災対策を総合的に推進します。

観光

幅広い年代層や外国人観光客に対して「また来たい」と思っている事業展開や松島の自然・歴史・文化・食等の地域資源の魅力さをさらに高める施策を推進し、観光客をはじめ交流人口の拡大を図ります。

自然に恵まれた 住み心地の良いまちづくり

〔土地利用〕 平成二十二年度から仙塩広域都市計画へ編入されます。「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を踏まえ、各産業との連携を図り、周辺の自然環境に調和した土地利用及び交通ネットワークの改善を検討します。

〔環境保全〕 無駄を省き、エネルギーの消費を必要最小限にとどめるため、一般廃棄物の3R（発生抑制（リデュース Reduce）、再利用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle））を進める運動に取り組み、廃棄物抑制の意識改革を推進します。特に、事業系廃棄物の減量化に向けて取り組みます。
〔住宅〕 木造住宅耐震診断助成事業と耐震改修工事助成事業を引き続き実施し、一般住宅の耐震化を推進します。集会施設は地域コミュニティの核と考え、本郷区と高城区の集会施設の整備について、地域の拠点施設となるように地域住民との話し合いを行いながら進めます。
〔定住促進〕 人口減少傾向が一層進行し、地域経済や地域

活力の低下が懸念されることから、就業、観光、不動産、交通、生活サービスなど関連する各分野の方々と連携し定住促進に関する各種施策の検討を行います。

〔水道〕 平成二十二年度より水道料金を引き下げますが、健全な経営を図り、公衆衛生の向上と安定的な供給サービスに努力します。また、配水管の増径や老朽管の布設替、二子屋浄水場等の施設更新を実施します。さらに、水道施設全体の効果的、経済的な運営のあり方と施設更新計画の策定を実施します。
〔下水道〕 汚水は、管渠の整備を三居山二準幹線・初原準幹線等の整備を実施します。また、各汚水施設の保守保全を図り、浄化センターの適正な運転管理を行い、快適な生活環境を提供します。雨水は、普賢堂雨水ポンプ場の電気設備の更新と西柳地区の水路の一部改修をはじめ、各排水施設の保守保全を徹底し、大雨等による浸水被害を防止し、暮らしの安全安心に努めます。



▲関連分野の方々と協力し定住促進を図ります(幡谷くぬぎ台)



▲備蓄倉庫など新たに整備された施設を有効に活用し防災体制を確立します(平成21年度に整備した災害用備蓄倉庫)

主な事業

◆長期総合計画関連経費	5,649千円
◆本郷区集会施設建設費	40,361千円
◆町営バス運行経費	31,638千円
◆下水道事業特別会計繰出金	421,268千円
◆都市計画道路根廻磯崎線基本設計	1,000千円
◆消防施設整備事業	16,237千円



▲国・県などにも働きかけ、生活道路の利便性向上を目指します(歩道整備中の県道奥松島松島公園線の仙石線ガード下)

【道路】 生活道路の安全性や利便性の向上に向けて、整備の必要性、優先順位等を見極め狭隘道路整備事業、舗装補修及び側溝改良等を実施します。国道四十五号の松島海岸地区の歩道整備事業は、国土交通省により拡幅の用地買収に取りかかる予定ですが、早期工事着手、完成に向けて関係機関に強く要望します。また、宮城県に初原バイパス工事の平成二十五年度までの完成及び延伸計画の実現と主要地方道仙台松島線の整備及び国道四十五号の渋滞対策、大型車混入率の低減対策を要望します。さらに、都市計画道路根廻磯崎線は事業を再開し、基本設計を実施します。

【公共交通】 仙石線松島海岸駅の整備について、東日本旅客鉄道株式会社との協議を引き続き進め、早期に実現できるように努めます。また、町営バスは、安全性を重視し、住民の利便性の向上を図ります。**【情報通信】** ホームページの大幅なりリニューアルを行い、広報紙と併せて情報提供の充実を図ります。さらに、平成二十三年七月二十四日からの地上デジタルテレビ放送完全移行に伴い、住民が視聴でき

るよう関係機関に対して強く働きかけます。

【交通安全】 交通安全施設の点検・整備を継続して行い、高齢者並びに交通弱者への事故防止活動や飲食店等への飲酒運転根絶に関する啓発運動を通じて、「安全で快適な交通環境づくり」を目指します。

【消防・防災】 大規模災害に備え、消防署、自衛隊などの防災関係機関や消防団との連携強化を図ります。防災の視点からの地域づくりを推進する自主防災組織を町内全域に立ち上げるため、小学校児童と自主防災組織との合同訓練を通して、広く町民のコミュニケーションを推進し、世代を超えた防災づくりを目指します。また、消防団車庫や備蓄倉庫の建設、さらに消防団車庫進入路や災害対策本部室の改修など新たに整備された施設を有効活用し、デジタル式防災行政無線など、既存の施設と効率よく連動させた防災組織体制を確立させます。

【防犯】 多種多様化する犯罪に対し、安全・安心推進会議を通して、地域の課題等に関係機関が常に情報を共有し、さらなる犯罪防止に向けて取り組みます。



▲次世代行動計画に基づき次世代を担う子どもたちを健やかに育成します



▲健康診断の受診率向上に努めます

健康で互いに助けあい、 心のかよいあう温かいまちづくり

【保健・医療】住民が生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送ることができるよう各ライフサイクルにあった事業を行います。基礎疾患として高血圧と糖尿病を併せ持つ人が多いため、早世予防・障害予防等の観点から生活習慣病の該当者や予備群の方の受診率の向上に努めます。また、重症化予防の保健指導を実施し、安心して健康な生活ができるよう支援します。

【高齢者福祉】介護予防と在宅福祉サービスに重点を置き、

宅配夕食サービス事業や生きがい活動支援通所事業等を充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で元気に自立した生活が送れるよう支援します。

【児童福祉】乳幼児医療費助成事業の継続実施により、子育て世帯の医療費負担を軽減します。次代を担う子どもを社会全体で応援するため、子ども手当を中学校修了までの児童を対象に月額一万三千円を本年度より支給し、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。また、次世代育成支援

行動計画（後期計画）に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成されるように努めます。

【障害者福祉】障害者自立支援法に基づく給付事業、地域生活支援事業を実施します。心身障害者医療費助成事業は、四月より肝機能障害を有する方を支給対象者に加え、心身障害者の医療機会の確保に努めます。さらに、重度の障がいを持つ方などへの外出支援として福祉タクシー等助成を継続して実施するなど、障がい者の社会参加や自立を促します。

【国民健康保険】特定健診・保健指導の受診率向上に向け、健診を受けやすくするため、自己負担金の無料化を実施します。また、検査項目を追加し、予防可能な疾病の早期介入で重症化を防ぎ、医療費の適正化に努めます。

【後期高齢者医療】町で行う事務である各種申請・届出の受付や保険料の徴収等、広域連合と連携を図り高齢者の身近な窓口となるように努めます。

【介護保険】介護保険の利用者数やサービス提供事業者が大幅に増加するなど、制度は

着実に浸透しました。要介護状態となった場合も、可能な限り地域で自立して日常生活を営むことができるように支援します。

【介護サービス事業】要支援認定者の方に介護予防サービス計画を作成し、自立した生活ができるように支援します。

【学校教育】確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むよう、学力向上・食育・体力づくりを進めます。また、社会的な問題になっている「小一プロブレム」「中一ギャップ」に対応するため、幼・保・小・中の連携を強化します。さらに、小・中学校の安全・安心な教育環境の充実のため、松島第一小学校体育館建設事業を実施して、教育環境整備を図るとともに、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進します。また、まつしま防災学の継続により災害に強い子ども

松島町の個性を大切に 心美しいまちづくり

もを育成します。

さらに、ふるさとの食材を活かした給食を提供し、家庭と協力して、食育の推進や体力の向上、心身の健康の保持増進に努めます。

幼稚園児の一時預かりは、保護者から要望の多い学校行事や緊急時の預かりを平成二十二年度に実施します。留守家庭児童学級は、午後七時までの延長を実施するなど子育て支援を充実します。また、教育にかかる保護者負担を軽減するため、奨学金貸与事業や低所得世帯の子どもの多い世帯に対する幼稚園授業料減

主な事業

◆老人福祉関係事業	45,203千円
◆子ども手当・児童手当支給に要する経費	202,884千円
◆保健衛生関係事業	14,859千円
◆乳幼児医療費助成事業	16,890千円
◆各種がん検診・結核予防事業・成人歯科検診事業	42,917千円
◆母子衛生に要する経費(妊婦・乳幼児健康診査事業など)	12,084千円

免を拡充します。

【**社会教育**】 ライフスタイルに
応じた学習活動を行えるよう
支援し、地域や家庭の教育
力の向上を推進します。また、
中央公民館は、中心文化施設
としてより使いやすい施設を
目指し、大規模改修の実施設
計業務に着手します。地域交
流センターは、地域コミュニ
ティの推進や町民の生涯学習
の振興と健康の維持増進など、
利用の拡充を図ります。

スポーツ振興は、スポーツ
振興計画の「幅広い町民の元
気をはぐくむスポーツ振興」
の理念に基づき、「子どもの
体力向上とスポーツへの意識
の高揚」、「高齢者・障がい者
の健康寿命の延伸」、「松島か
らスポーツの発信」を重要な
施策として位置づけ、町民が
明るく豊かで、活力ある社会



▲温水プール「美遊」では魅力あるイベントを企画します

を目指します。

また、温水プール「美遊」は、
子どもから高齢者まで多くの
町民の健康維持、増進のため
の重要な施設です。今後も魅
力あるイベントや各種教室を
企画し、プールやジム等の利
用促進に努めます。

主な事業

◆温水プール管理経費	63,090千円
◆留守家庭学級運営経費	7,676千円
◆第一小学校屋内運動場建設事業	112,183千円
◆公民館大規模改修事業	11,550千円
◆スポーツ団体等育成関係経費	3,390千円



▲第一小学校屋内運動場を新たに建設します

「歴史・文化・自然・人」を生かした観光のまちづくり

【**観光都市**】多くの観光客が訪れる一方で日帰り客も多く、道路、交通手段の発達による観光の広域化や国際化、滞在型の観光地づくりなどが課題となつていきます。これらの課題解消のため、特に、国際化に向けた観光地づくりや地産地消と観光の連携強化、説明案内板の整備による観光客にやさしい歩行系ネットワークづくりなどに努めます。

【**交流事業**】今年の十一月に本町で開催される松尾芭蕉のゆかりの地が一同に会する「奥の細道サミット」や伊達な広域観光圏などの取り組みと連携して観光客を受入れ、松島の魅力を内外に広く情報発信し、滞在型観光地のエリアづくりを推進します。また、夫婦町、日本三景をはじめとした地域とのスポーツ、観光、文化交流等を積極的に進めます。



▲町道内町・内町支線を景観に配慮した空間に

はじめ、諸外国との交流事業を観光業界や各種団体と連携しながら推進します。また、マスコミ等の情報発信機能を活用し、世界を意識した観光地づくりを図ります。

さらに、地産地消や松島温泉で誘客促進を図り、「松島もともととPR事業」により、松島の特産品の紹介や観光情報の提供を行い、松島に訪れてもらうきっかけづくりになるよう、松島の魅力向上に努めます。

【**芸術文化**】住民参加型の芸術活動を支援し、芸術への関心が高まるような芸術鑑賞の機会を設けます。さらに、町



▲景観計画を策定し松島の魅力を高めます

の歴史、史跡等に関する講座を開設し、町民が主体的に文化学習活動ができるよう推進します。

【**文化財保護**】特別名勝「松島」は平成二十二年度より新たな保存管理計画のもとに保全が図られます。住民生活に配慮をし、これまで以上に生活、生業に係る土地の造成や建築物の基準についての見直しがなされ、より合理的な保存・管理及び活用が図られます。また、国宝瑞巖寺の改修は平成二十九年度までの予定ですが、引き続き支援を行います。品井沼干拓の歴史は松島にとって欠かせないものです。数多くの先達の努力を後世に正しく伝えるため、品井沼干拓資料館の展示内容を検討し、町内外へのPRを行い、施設の利用を促進します。

さらに、より良い文化財の活用や歴史・文化の啓蒙を図るため、専門的知識を有する学芸員を配置します。

また、地域コミュニティを形成し、地域活動の核としての役割を担っている分館活動の支援を強化します。



▲平成の大修理が行われている瑞巖寺

主な事業

- ◆景観計画策定経費 6,859千円
- ◆町道内町線・内町支線道路整備事業 13,200千円
- ◆観光振興事業 59,057千円
 - 松島町もっともっとPR事業
 - 松島観光協会振興事業補助金他
- ◆文化財調査保存に要する経費 7,981千円

松島人 エネルギーが躍動するまちづくり

〔農林業〕 ほ場整備事業実施地区を中心に水稲・大豆生産での農地の担い手への集積と効率的利用による経営の効率化を推進します。さらに自給率向上のために水田農業の経営安定を図り、担い手農家と集落営農組織への支援、育成を関係機関と行います。また、大豆等の集団転作での機械整備の充実と栽培技術向上への支援を行い、適期収穫、収量確保、品質向上を推進します。

〔地産地消〕 まつの市や産業まつり、新たな松島ブランド米立ち上げの事業を支援し、松島産品の新しい付加価値増加を推進するとともに、安全・安心な農林水産物の消費拡大と観光事業との密接な連携に努めます。また、平成二十二年度は学校給食に地場産食材を利用するふるさと給食を行うとともに、町内外の各種イ

県営農業農村整備事業は、ほ場整備事業の土手外地区、下志田地区、松島東部地区で引き続き整備が進められ、銭神地区かんがい排水事業と高城川揚水機場等更新事業は、詳細設計を実施します。また、平成二十一年度に事業が完了した国営土地改良事業（鳴瀬川地区）は、用水が確保されたことから、適切な維持管理に努めます。

松くい虫防除事業は、宮城県や特別名勝松島地域の関係自治体が連携して、空中散布や地上散布、伐倒駆除等被害の拡大防止と島々などの景



▲観光と一次産業の密接な連携に努めます



▲安全・安心な農林水産物の消費拡大を目指します

ベント等において、地場産品の宣伝販売を推進します。

〔水産業〕 松島湾の浅海養殖漁業のカキの生産に対して支援し、安全・安心なカキの生産を行っています。また、アサリの生産は、採貝養殖事業、母貝育成事業への支援を実施し、アサリの資源確保を図ります。漁港は、磯崎漁港施設と漁港環境の整備事業が、平成二十三年度完成に向け継続して実施されます。

〔商工業〕 平成二十二年度に松島町商工会と利府町商工会が合併する予定です。この合併の実現により、利府町との商工連携はもろろん観光連携面でも、様々な可能性が期待されることから、行政間の連

携も強化し支援に努めます。また、引き続き商店経営者に対する設備資金・運転資金等の融資斡旋と商工会事業への支援を行うとともに、観光業や農林水産業等の関係団体等と連携を強化し、各種事業を支援します。また、雇用対策として、求職者に対し国の緊急雇用創出事業などを有効に活用し、地域での雇用創出につなげます。企業誘致は、宮城県と連携し、松島のブランド力及び地域資源を活かした環境にやさしい企業の誘致を目指します。

主な事業

- ◆中小企業勤労者生活安定資金貸付金他 33,000千円
- ◆農業振興事業 10,808千円
 - 水田農業構造改革対策事業他
- ◆県営土地改良事業負担金 64,561千円
 - かんがい排水事業銭神地区他
- ◆林業振興対策事業 19,483千円
 - 産業間連携商品開発事業他
- ◆水産業振興に要する経費 3,512千円

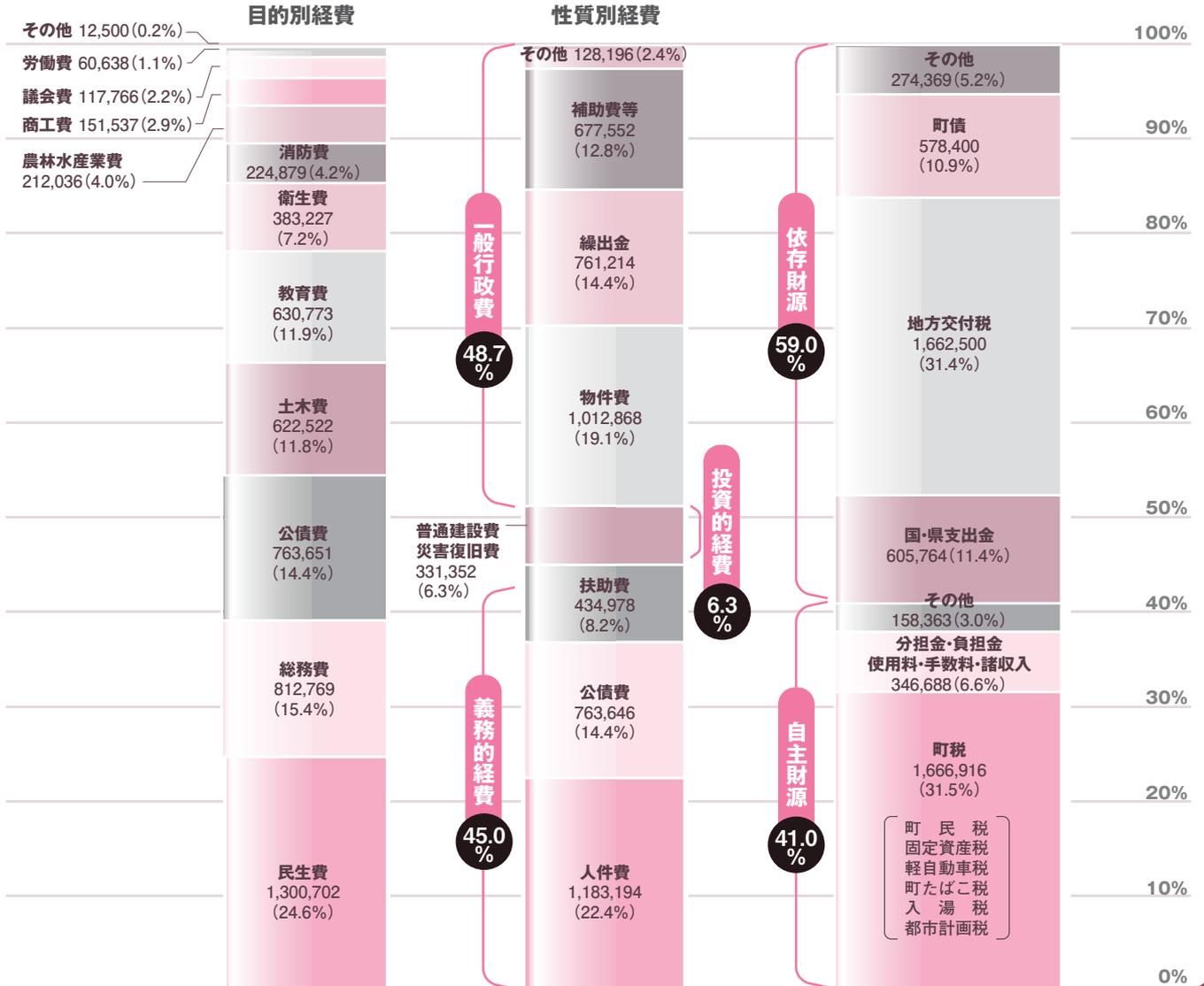
松島町一般会計総額 52億9千3百万円

歳出

(単位:千円)

歳入

(単位:千円)



※構成比の数値は、四捨五入しているため、計の数値と合わない場合があります。

各会計区分 (単位:千円)

■国民健康保険特別会計	1,786,614
■老人保健特別会計	306
■後期高齢者医療特別会計	176,933
■介護保険特別会計	1,156,137
■介護サービス事業特別会計	4,522
■観瀾亭等特別会計	84,136
■松島区外区有財産特別会計	1,728
■下水道事業特別会計	902,784
■水道事業会計	726,705

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

地方交付税・国、県支出金などがこれにあたります。

自主財源

歳入のうち、自主的に収入できるものをいいます。

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに当たります。

義務的経費

人件費や扶助費などの支出が義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。

一般行政費

義務的経費や投資的経費などを除いた経常的に支出される経費をいいます。

年1回は必ず
健康診断を
受けましょう！



きちんと受診、いつも健康 ～ はじめよう健康生活 ～



今年の総合健康診断についてお知らせします。

まもなく皆さまのお手元に、「平成22年度 総合健康診断家族申込み表」が届きますので、左記の表で確認の上、申し込みください。

「総合健康診断家族申込み表」は受ける・受けないにかかわらず、記入の上、必ず提出してください。
(今年から「総合健康診断家族申込み表」は返信用封筒に入れ、郵送(切手代はかかりません)していただくこととなります)

《平成22年度の健診はここが変わります》

<p>青年健康診査 (18歳～39歳対象)</p>		<p>平成22年度から、検査項目が男性も女性も同じになります。 《青年健康診査検査項目》 身長・体重測定、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、 血液検査(肝機能検査、血糖検査:HbA1c、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール) ※医師の判断により必要な方は心電図検査を行います。 ※希望により有料で貧血検査、心電図検査、眼底検査が受けられます。 ※節目健診として、35歳の方全員に受診票(問診票)を発送しますので、ぜひ、受診してください。</p>
<p>特定健康診査 (40歳～74歳対象)</p>	<p>国民健康保険 加入の方</p>	<p>特定健診を受診して「自分の今の体の状態」を知っていただき、これからの健康生活に役立てていただくために、平成22年度から受診料が無料となります。 ※無料となるのは基本的な健診と医師の判断により必要な方が受ける詳細な健診(左記参照)です。 ※希望により、有料で貧血検査、心電図検査、眼底検査が受けられます。 (健診当日、会場で申し込みください。) ※平成22年度より新たに腎機能の検査項目である「血清クレアチニン」検査を導入します。昨年、医療費分析を行った結果、松島町の方は「高血圧症」と「糖尿病」を併せ持つ人が多いことがわかりました。「高血圧症」と「糖尿病」を併せ持つことは腎臓を傷めるリスクとなり、大きな病気になるリスクがやすいため、重症化予防を図り、健康増進に努めるものです。</p>
	<p>社会保険 加入の方</p>	<p>被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合、国保組合)の被扶養者の方は、松島町で行う総合健診と同様の日時、場所(9月2日～14日:松島町保健福祉センターどんぐり)で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」及び各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参の上、健診会場にお越しください。 なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、「被保険者証」を発行している医療保険者に問い合わせください。</p>

『健康』は、なりたい自分をかなえるための大切な手段であり、あなたの未来を決めるのは、あなた自身です。
健診結果は、あなたのからだの今とこれからを教えてくれるものです。年1回は必ず健康診断を受けましょう。

自分の生活を振り返ってみましょう。



あなたは、いくつあてはまりますか?

*BMIが25以上である

※BMI(肥満度をあらわす指数)=体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)

20歳の時より体重が増えた

*食べる速度が速い

※早食いの目安は1回あたりの食事時間が10分未満です。

就寝2時間前に夕食をとる

お酒を毎日飲む

※該当項目が多い人ほど、高血圧症や糖尿病をもっている人が多い傾向にありました。
(松島町国民健康保険における医療費データ(レセプトデータ)と特定健診データの突合による分析結果より)

(問い合わせ)

松島町町民福祉課健康長寿班 (保健福祉センターどんぐり内) ☎355-0703

★自分の受診する健診を確認してみましょう。

年 齢	18歳～39歳	40歳～74歳		75歳以上
健診名	青年健康診査	特定健康診査		お達者健診
加入している健康保険	加入している保険にかかわらず、町民の方ならどなたでも受けられます。	松島町国民健康保険	被用者保険 (市町村国保以外の保険)	後期高齢者医療保険 (65～74歳までの障害認定を受けた方で加入の方を含む)
健康診査受診券(受診票)	申し込まれた方に8月中旬に健診の案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。 ※35歳の方には節目健診として全員に発送します。	対象となる方全員に8月中旬に健診の案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。 ※高血圧、糖尿病、脂質異常などで病院にかかっている方も健診を受けてください。	加入している健康保険により受診券の発送方法が異なります。 詳しくは加入している健康保険に問い合わせください。	申し込まれた方に8月中旬に健診の案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。
健診内容	身長・体重測定、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(肝機能検査、血糖検査:HbA1c、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール) ※医師の判断により必要な方は心電図検査を行います。	※基本的な健診 身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(肝機能検査、血糖検査:HbA1c、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、血清クレアチニン) ※65歳以上の方は生活機能評価を含む ※詳細な健診(医師の判断による) 貧血検査、眼底検査、心電図検査	健診内容や受診料等は加入している健康保険にお問合せください。 	身長・体重測定、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(肝機能検査、血糖検査:HbA1c、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール) (生活機能評価を含む) ※医師の判断により必要な方に貧血検査、心電図検査、眼底検査を行います。
※希望により有料で、「貧血検査」「眼底検査」「心電図検査」が受けられます。				
受診料	1,500円	無 料		無 料
健診日時	9月2日(木)～14日(火):10日間(4・11・12日を除く) 受付 7:00～10:00	加入している健康保険に問い合わせください。		9月2日(木)～14日(火)受付7:00～10:00
健診場所	松島町保健福祉センター(どんぐり)			松島町保健福祉センター(どんぐり)
持参するもの	・受診票(問診票) ・受診料	・健康保険証 ・受診票(問診票)	・健康保険証 ・受診券 ・受診料	・健康保険証 ・受診票(問診票)

健(検)診名	健(検)診日時	対 象 者	健 診 料	備 考
肺 がん 検 診 (胸部レントゲン・喀痰検査)	9月2日(木)～ 9月14日(火) (4・11・12日を除く10日間) 受付7:00～10:00 (場所は保健福祉センター)	40歳以上の方	肺がん検診・結核胸部レントゲン:無料 喀痰検査:1,000円	申し込まれた方には、8月中旬に健診の案内と一緒に受診票(問診票)などを個別発送します。
結 核 検 診		65歳以上の方		
胃 がん 検 診		30歳以上の方	69歳以下:1,600円 70歳以上:1,000円	
大 腸 がん 検 診		40歳以上の方	500円	
骨粗しょう症健診		40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円	
骨 量 測 定		上記以外の方 (男性を含む)	1,800円	
肝炎ウィルス検査		新40歳 今まで受けそびれた40歳以上の方	800円	
前立腺がん検診		50歳以上の男性	1,800円	
子 宮 がん 検 診	10月1日(金)～ 11月30日(火)	20歳以上の女性	頸がん:2,000円 体がん:2,600円	申し込まれた方には、受診票(問診票)を個別発送します。(指定医療機関で実施)
乳 がん 検 診	7月～11月(日時指定)	40歳以上の偶数年齢の女性	2,500円	
歯 周 疾 患 検 診	10月1日(金)～ 10月30日(土)	40・50・60・70歳の方		対象者には通知します。

健康づくり事業参加者募集

みなさんの健康ではつらつとした生活を応援します。
お気軽にお申し込みください。

シルバー昼食会“あったか~い”

65歳以上の日中ひとりでお過ごしの方、みなさんと一緒に手作りのあったか~い昼食を食べながら、楽しく一時を過ごしませんか。【*昼食代500円、送迎もあります】

保健福祉センターどんぐり（1班）	月2回	第1・第3火曜日
保健福祉センターどんぐり（2班）	月2回	第2・第4火曜日
中央公民館	月2回	水曜日
健康館（初原）	月2回	木曜日
品井沼農村環境改善センター	月2回	金曜日
ひだまりの家（手樽）	月1回	木曜日又は火曜日

保健福祉ボランティア

町で行う介護予防事業（シルバー昼食サービス事業“あったか~い”など）と一緒にボランティアを随時、募集しています。年齢、性別は問いません。

あなたのできることから、あなたのあいた時間を、ボランティア活動にあててみませんか？

年6回（4月から隔月で実施）、健康づくりやレクリエーションなどに関する研修会も行っています。

【*研修会の初回は4月19日（月）です】

ノルディックウォーキング教室

ウォーキングは年齢性別を問わず、マイペースで楽しめる健康スポーツです。ノルディックのポールをお持ちでない方はご相談ください。

- 日時 毎月第4月曜日 10:00~12:00
【*初回は4月26日（月）です】
- 場所 保健福祉センターどんぐり、町内景勝地
- 内容 ウォーキング、ストレッチ体操
- 参加費 無料

毎月11日は「健康の日」

毎月11日を健康の日として、その週に健康づくりのための運動教室を実施します。（開催日と内容は広報でお知らせします。）

あなたも運動後の爽快感を、ぜひ味わってみませんか？

- 日時 4月16日（金） 10:00~11:30
- 場所 松島町温水プール美遊 スタジオ
- 内容 ヨガエクササイズ他
- 参加費 300円
- 申込み 4月9日（金）まで、電話で受付します。

かもめの会

心の病気を持ちながら生活している方々の会です。少人数の集まりなので、安心して参加できます。

- 日時 毎月1回活動 10:00~12:00
【*初回は4月14日（水）です】
- 場所 保健福祉センターどんぐり、他
- 内容 町外施設見学、手工芸、調理実習、レクリエーション等
- 参加費 材料代など実費負担あり

ぱいんの会（機能訓練）

おおむね40~64歳で脳卒中の後遺症等をお持ちの方が対象です。自宅から会場まで送迎します。（希望者）

- 日時 年6回 第3金曜日 10:30~12:00
【*初回は4月16日（金）です】
- 場所 保健福祉センターどんぐり
- 参加費 食事代 500円程度

元気いきいきクラブ（脳刺激訓練）

「ボケずに元気で長生きするコツ」について、一緒に実践してみませんか？65歳以上の方が対象です。自宅から会場まで送迎します。（希望者）

- 日時 5月~9月（月1回） 9:30~11:30
【*初回は5月24日（月）です】
- 場所 保健福祉センターどんぐり、町内景勝地
- 内容 健康相談、レクリエーション等
- 参加費 無料

どんぐり保健室（健康相談）

保健師・栄養士・歯科衛生士が健康や食事、歯に関する相談に応じます。

健康チェック（血圧測定、尿検査、メタボチェックなど）もできますので、お気軽にご利用ください。

- 日時 第1月曜日・第3火曜日 9:00~11:30
第2木曜日・第4水曜日 13:30~14:30
- 場所 保健福祉センターどんぐり
- 電話相談は随時受け付けます。

●申込み・問合せ先 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当（保健師・栄養士） ☎ 355-0703

特別名勝松島保存管理計画が見直されました ～特別名勝松島の保護と住民生活の両立を～

松島は海浜や島、展望地点などの景観が優秀で、日本国内の優れた景観として欠くことができない名勝地のうち特に高い価値を持つとして、昭和27(1952)年に国の指定する文化財の1つである「特別名勝」に指定されました。指定範囲は松島町のほか、塩竈市、東松島市、七ヶ浜町、利府町の二市三町にまたがります。

管理団体である宮城県は、特別名勝松島の保存管理の理念や方法、文化財保護法で定める現状変更申請・許可に関する取り決め(指定された文化財の範囲内で、工事や造成などの現状を変更する行為を行う場合は、文化庁長官の許可を受けなければならない、文化財保護法第125条)などが明記された「特別名勝松島保存管理計画」を昭和51(1976)年に策定しました。

この保存管理計画はおおむね10年ごとに見直しが行われ、3回目の見直し作業が平成20年度から行われました。新しい保存管理計画は、平成22年4月から適用されますのでこれまでの保存管理計画との変更点をご紹介します。

○現在の保存管理計画との変更点

保護地区の一部が細分化されました。

これまでは「特別保護地区」、「第1種保護地区」、「第2種保護地区」、「第3種保護地区」「海面保護地区」の5つの区分がありますが、このうち第1種保護地区が3つに細分(1A・1B・1C)、第2種保護地区が2つに細分(2A・2B)されました。

保護地区区分	概 要	
特 別	松島固有の自然的・人文的景観が典型的に残り、景観の中心となる最も重要な地区	
第1種	特別保護地区に準じ、松島の景観の保持に、近景・遠景として大切な役割を果たす地区	1A 特別保護地区に隣接し自然地形や植生等基本的な要素が特に良好に残る地区
		1B 宅地、農地などの人為的な土地利用がなされている地区
		1C 既に市街地となっている地区
第2種	海上や展望地点からの主に遠景として大切な役割を果たす地区	2A 自然・地形や植生等基本的な要素が良好に残る地区
		2B 市街地、宅地、農地など何らかの人為的な土地利用がなされている地区
第3種	既に住宅、商業地、農地等の人為的な土地利用がなされている地区で、特別名勝松島の景観に直接及ぼす影響は少ないものの、他の地区の自然環境を保持する上で大切な役割を果たす地区	
海 面	松島の景観の特質となっているまとまりのある多島海の主要な構成要素であり、海上からの近景、陸上からの遠景として重要な地区	

今回の見直し作業で保護地区を細分することにより、同じ保護地区内でも松島の基本的な景観や植生が残る場所(特別・1A・2A 保護地区)と住宅地など現在の住民生活に配慮すべき場所(1B・1C・2B 保護地区)を明確にし、特別名勝松島の保護と住民生活を両立させることを目的としています。

今後も指定地区内で現状を変更する場合(住宅建替・新築など)は文化財保護法に基づき現状変更申請手続きが必要となりますが、住民生活を優先すべき場所(1B・1C・2B 保護地区)での規制が緩和されました。

※なお、詳細については、松島町のホームページをご覧ください。

●問合せ先

宮城県教育庁文化財保護課 ☎211-3682

松島町教育委員会 生涯学習班 ☎354-5714 <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>



第2回 伊達な寿司BOWL フェスタ開催!

塩釜寿司業組合に加盟する二十七店舗では、四月一日から六月三十日まで第二回伊達な寿司BOWLフェスタを開催しています。

寿司BOWLとは、酢飯の上に具をのせるいわゆる「寿司どんぶり」で、各店が工夫を凝らして盛りつけたこの期間だけの限定の寿司です。

期間中は、スタンプラリーも開催しており、三店舗分のスタンプを集めた方

はもれなく五百円分の全国共通寿司券がプレゼントされます。

松島町では寿司幸(磯崎)と松寿し(磯崎)が参加しています。新鮮な具がたっぷり乗ったお店自慢の一品を是非、ご賞味ください。

●詳細は塩釜寿司業組合のホームページをご覧ください。

http://shogama-sushikumi.net

●問合先

寿司幸

☎354-3390

松寿し

☎354-4363



▲松寿し



▲寿司幸

水森かおりさんが 新曲「松島紀行」 を発表



NHK紅白歌合戦に7年連続で出場している水森かおりさんが松島を舞台

とした新曲「松島紀行」を発表しました。デビュー15周年を記念した待望の新曲で4月7日に発売されます。

「松島紀行」は、恋にやぶれた女性がみちのく松島を訪れて心を癒すという曲。水森かおりさんは「松島紀行」で紅白歌合戦に出場を目指しているそうです。

「松島紀行」

・作詩:たかたかし ・作曲:弦 哲也
・編曲:伊戸のりお

**** 記念イベントを開催 ****

「松島紀行」発売を記念して、4月7日に中央公民館で発表会を開催します。

- 日 時 4月7日(水) 開場 午後2時 開演 午後2時30分
- 場 所 松島町中央公民館
- 入 場 無料 (入場には整理券が必要です)
※整理券は役場産業観光課商工観光班で配布しています(先着順)
- 問合先 産業観光課商工観光班
☎354-5708

賢い消費者になるために 消費生活PRコーナー

〈還付金詐欺〉 (振り込め詐欺)

社会保険庁や税務署、自治体などの職員と名乗るものから年金や税金の払い過ぎ分を返還するので、コンビニや無人のATM(現金自動預払機)に向かうよう要求されます。

手口1 市の福祉課を名乗る人から「医療費の還付金に関する書類を送付しましたが見ましたか?お手続きがないので・・・手続きは今日までです」と言われ通知の再発行をお願いするが「事務上再発行できない」と断られ、ATMに誘導された。

手口2 税務署の職員を装って「税金の納め過ぎの還付金を支払いたいがエラーが出て振り込めません」調査のため、そちらから〇万円を振り込んでください。確認ができ次第還付金と一緒に〇万円も入金します」とATMに誘導された。

手口3 社会保険庁から「年金の試算にミスがあり、払い戻したいのですが・・・」

お金が戻るなら
手にしたい!!
でもご用心!!

ウソかホントか見分けるポイント

- ・ATMで還付金(払い戻し)の操作をさせようと指示する
- ・所属や連絡先を詳しく教えてくれない

トラブルに合わないために

- ▲名前や所属、住所、身分などを聞く。相手が告げた電話番号をうのみにせず社会保険事務所や税務署、役場などに確かめる。
- ▲公的機関がATMで還付金の操作をさせることはありません。ATMの操作を求められたら詐欺だと疑いましょう。「オレ、オレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」など、まだまだ被害が発生しています。また、振り込め詐欺の手口はどんどん変化しています。「私は、大丈夫・・・」という思い込みは、いざという時、詐欺に気づけなくなってしまいます。

「自分の身にもおきるかもしれない」という警戒心を忘れないことが大切です。

- 相談日 毎週火・木曜日 午前9時~午後4時30分
- 相談窓口 産業観光課 商工観光班 消費生活相談員 ☎354-5708
- ※毎月第1火曜日(午前10時~午後3時)は勤労青少年ホームで相談を受けます。

楽しいあそびがいっぱい

松島町子ども会育成連合会が主催する松っ子まつりだがしや学校が、二月二十一日に中央公民館で開催され、約四百七十人の親子が参加しました。

ベーゴマまわしやゴム鉄砲づくりなどの昔のあそびやペットボール、輪投げなどのゲーム、押花キーホルダーづくり、竹細工など工作のコーナーが所狭しと並びました。訪れた子どもたちは、友達や親子で次々とコーナーを回り夢中で遊んでいました。また、母子健康センターでは、おはなしころろの皆さんによるおはなし会が開かれ、絵本の読み聞かせやパネルシアターなどが披露され、子どもたちは物語の世界に引き込まれていました。



▲ベーゴマなどのなつかしいあそびで大人も子どもも夢中に



▲消防車に乗って山火事防止を呼びかけました

山火事防止 山林パトロール大作戦

松島消防署では、三月一日から七日の春の火災予防運動の一環として三月七日に、野外活動センターで「春のフアイヤークィッズ」山火事防止山林パトロール大作戦を開催しました。

教室には、町内の小学生十七人が参加し、松島消防署の皆さんと山火事防止を呼びかけるメッセージを木製の看板にペンキで書き込みました。また、実際に消防車に乗ってパトロールしたり、ホースを使った山火事消火訓練も体験しました。その後、作った看板を町民の森駐車場に取り付け、山火事防止を呼びかけました。

元気いっぱいの一学年に

三月十八日に町内の三つの幼稚園と高城保育所分園で卒園式が行われました。

平成十九年から幼保一元化の試行施設として開設している松島第二幼稚園と高城保育所分園では、二十五人が卒園。園児は、名前を呼ばれると元気に返事をし、修了証書を受け取っていました。式では、楽しい思い出を発表し「元気いっぴいの声で「元気な一学年になります」とおわかれのことは述べ「ありがとうさようなら」の歌を歌っていました。

子どもたちは、幼稚園と保育所の枠を超え、二年間仲良く過ごしました。



▲慣れ親しんだ幼稚園を卒園

松島中メンバーが大活躍

第五十七回宮城県高等学校新人ソフトボール大会で優勝した利府高校ソフトボール部の松島中学校出身者六人が鈴木隆監督（初原）と大橋町長を表敬訪問に訪れました。

訪れたのは二年生の内田千尋さん（松島）、千葉佑季子（高城）、大山喜代枝さん（磯崎）、一年生の菅野由紀乃さん（松島）、浅野遥さん（幡谷）東美笛さん（本郷）で、全員がレギュラーとして活躍しています。鈴木監督は「松島中学校で活躍した選手が高校でもがんばっています。これからも皆さんの応援をお願いします」と話していました。



▲表敬訪問に訪れた利府高校ソフトボール部松島中学校の出身選手

ふれあいコンサートを開催

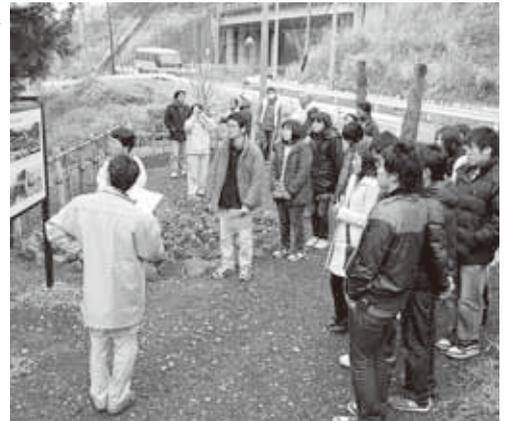
陸上自衛隊第六音楽隊によるふれあいコンサートが、二月二十七日に中央公民館で開催され、約三百人の町民が本格的な演奏を観賞しました。

第一部ではサウンドペーパーを使った演奏や参加者が指揮者を体験するコーナーなども設けられ大いに盛り上がりました。また、第二部では松島にちなんで大漁唄い込みやアニメソングなど身近な曲が演奏され、すばらしい演奏に盛大な拍手が贈られていました。

このふれあいコンサートは陸上自衛隊反町分屯地が毎年開催していましたが、昨年の町制八十周年記念事業で町民と一緒に演奏したことをきっかけに、町や教育委員会と共催で開催されました。



▲参加者が指揮者を体験するなど、会場は盛り上がりました



▲大正天皇記念碑前で説明を受ける宮城大学の皆さん

先人の偉業を体験

NPO法人アグリネット21主催の元禄潜穴かたりべの会INねまわりが二月二十七日に開催され、宮城大学の学生が参加しました。

午前は、根廻分館で元禄潜穴の紙芝居や紙芝居原作者の講話の他、根方衆の指導によるマイ竹箸作りを体験。竹の器で地元の野菜を使った昼食をさっそく自作の箸で食べていました。午後には実際に元禄潜穴の穴頭やずり出し穴、品井沼干拓資料館、大正天皇記念碑などを見学。参加者は、「三百年も前の先人たちの苦勞が体感できる貴重な時間を過ごせました」と感想を話していました。

この事業は、農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の一環として、根廻コミュニティ推進委員会や根廻分館の共催で行われました。

宮城県体育協会功労賞

二月十三日にホテル仙台プラザで宮城県スポーツ合同表彰式が開催され、松島町体育協会顧問の遠山勝雄さん（手樽）が体育功労賞を受賞しました。

遠山さんは、長年にわたり松島町体育協会の理事、副会長、会長を歴任され、スポーツ振興に対する多大なる功績が認められての受賞となりました。



▲遠山勝雄さん

街角スナッフ



▲松島中学校生徒会の皆さん

プルタブを集めて車いすに

松島中学校生徒会では、全校生徒で集めた空き缶のプルタブドラム缶1個分を、3月5日に松島町社会福祉協議会へ寄附しました。

松島中学校では平成16年頃よりプルタブ回収事業を行っており、今回が初めての寄附となりました。

生徒会の皆さんは「これからもコツコツと集めたいと思います」と話していました。

プルタブはドラム缶4つ分で1台の車いすと交換されるそうです。

寄附・寄贈

保育所へ

◆松樹義幸さん（松島）より

児童図書 三十二冊

米寿おめでとう

（三月の敬老祝い金贈呈者）

- ◆松谷庄助さん（松島）
- ◆千葉はるみさん（高城）
- ◆高嶋政男さん（本郷）
- ◆笹島茂さん（磯崎）
- ◆関内繁さん（磯崎）
- ◆若松清吉さん（磯崎）
- ◆櫻井勉さん（手樽）
- ◆郡山侃さん（桜渡戸）

生涯学習

**温水プール響く歓声
美遊祭りを開催**

三月二十二日に温水プール「美遊」で美遊まつりだよ！全員集合！！2010が開催されました。

第三回となる今回は「美遊スマイル！」をテーマに浮島渡り、水中宝探し、輪なげなどのゲームに加え、チアリーディング体験やバランススポール教室などを行いました。訪



▲チアリーダーサークル「クラブス」が元気いっぱいのパフォーマンスを披露



▲水中ゲームでプール館内に歓声が響き渡りました

れた約二百人の参加者はスリルある水中ゲームを体験し、プール館内に歓声が響き渡りました。

プールで運動しましょう

暖かくなり、プールで運動を行う最適な季節となりました。皆様も楽しくプールでエクササイズに励んでみませんか？

松島の歴史を学ぼう

●日時 四月二十日（火）

午前十時～午後一時

※雨天決行

●集合 午前九時四十五分

中央公民館集合

（マイクロバスにて移動します）

●行程 中央公民館～語らい

の水辺（幡谷サイフォン）

から高城川桜並木散策（昼

食）～明治潜穴公園～明治

潜穴出口～中央公民館（解

散）

●参加対象 一般

●定員 二十五人（先着順）

●参加費 一人百円（保険代）

●持ち物 昼食、飲み物等

●申込期間 四月七日（水）

～四月十二日（月）

●申込み・問合先

中央公民館

☎3533-3030



▲高城川沿いの桜並木

松島博物館探訪

第13巻

「鍾景閣」扁額

当館には、「鍾景閣」という旧伊達邸の名称を書いた扁額が展示してあります。「しよう」という字のつくりは正式には「なべぶた」に「里」ですが、現在では便宜上、「鍾」という字を用いています。この扁額の裏には、「享保九甲辰年孟春望左近中将藤吉村」と書いてあります。これは、享保九年（二七三四）一月十五日に仙台藩五代藩主の伊達吉村がこの扁額を書いたことを表しています。

「鍾景閣」は、もとは仙台市若林区一本杉にあり、明治三十七年（一九〇四）頃に建築された伊達家の私邸です。江戸時代、仙台城が伊達家の住まいでしたが、明治期に入り、家臣佐々氏の下屋敷を買い取って邸宅とし、十四代当主伊達宗基の時代に後の十五代当主である伊達邦宗が建て直しました。

昭和二十二年（一九四七）昭和天皇が東北地方を幸された際には御泊所となり、一

時は知事公館としても利用され、昭和二十七年（一九五二）に伊達家から聖ウルスラ学院に譲渡されています。現在の建物には、昭和五十五年（一九八〇）に仙台市が無償で寄付を受け、解体保存されたものを昭和五十八年（一九八三）に太白区茂庭に復元再築されたものです。藩政時代の大名屋敷によく似た構造・配置になっています。

なお、設計者はウィーン万国博覧会の日本建築の設計監督を務めた山添喜三郎です。



▲「鍾景閣」の扁額

本の宝箱



話題の本

「人間の運命」

五木 寛之 著

少年時代に敗戦と引き揚げの過酷な体験をした著者が語る人間の運命とは何か？

「人間は運命に流されて生きていく」。作家・五木寛之の人生論・死生観が凝縮された1冊。

今月の新刊

- 「ハッピー・リタイアメント」 著 浅田次郎
- 「太陽を曳く馬(上下)」 著 高村薫
- 「造花の蜜」 著 連城三城彦
- 「若き友人たちへ」 著 筑紫哲也
- 「干し野菜のおいしいレシピ」 著 本谷恵津子

児童書の新刊

- 「もっとひつじばん」 著 あきやま ただし 絵
 - 「どうぶつえんガイド」 著 あべ 弘士 絵
- 図書室は絵本やよみものなど、児童書も充実しています。ぜひ、お子様といっしょにご利用ください。

《お知らせ》

春のおはなし会があります。お楽しみに！

- 日時 4月24日(土)
- 午前10時30分～ 2階集会室
- ※4月下旬より春のブックラリーの予定

《図書室》

- 平日 10:00～18:00
- 土・日・祝日 10:00～16:00
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
- 問合せ先 勤労青少年ホーム
- ☎354-4036

中央公民館歴史関係資料室の蔵書を移転しました

四月一日より利用者の利便性向上のため、中央公民館歴史関係資料室にある蔵書を勤労青少年ホーム図書室に移転しました。

●問合せ先 勤労青少年ホーム
☎354-4036

品井沼干拓資料館について

元禄潜穴・明治潜穴に関する資料を展示しています。

資料館の見学には、予約が必要となります。お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先
教育委員会生涯学習班
☎354-5714

第二十回松島町スポーツフェスティバル卓球大会結果

第十九回松島町スポーツフェスティバル卓球大会が二月二十八日にB&G海洋センタ―で開催され、六十六名が参加し熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

小学生男子

- 優勝 遠藤賢太(一小六年)
- 準優勝 谷地康輔(一小一年)
- 第三位 長峰秀希(一小五年)
- 山下翔大(一小三年)

小学生女子

優勝 谷地彩音(一小四年)

※チリ大地震による津波警報が発令され、ピンポンの部と女子個人戦の部決勝トーナメント、男子個人戦予選リーグを中止しました。

松島空手道場の選手が全国大会に出場



▲大活躍中の松島空手道場の選手

昨年秋、第1回極真空手世界王者の佐藤勝昭氏主催のPOINT&KO東北選抜空手道大会が開催され、松島空手道場の選手が、エントリーした全階級で優勝し全国大会出場を果たしました。

また、2次選考大会や他の大会の成績も認められ、推薦選手も含め同道場から11人が4月17日に国立代々木第2体育館で行われる第6回少年少女全日本空手道選手権大会に出場します。

<POINT&KO東北選抜空手道大会>

小学1,2年の部(優勝)大谷知恵、小学3年の部(優勝)千葉好輝、小学4年の部(優勝)大谷紗恵、小学5,6年の部(優勝)蜂谷俊貴、中学の部(優勝)佐藤うらら

<武道空手錬成大会>

幼児の部(優勝)松樹海瑠、小学3,4年の部(優勝)小野愛梨、小学5,6年の部(優勝)千葉衣緒里、(準優勝)小野春菜、小学6年男子の部(優勝)吉田海人

<第15回全東北空手道北峰大会>

中学の部(優勝)嶺岸金太郎、(準優勝)川村久作、小学3年の部(準優勝)千葉好輝

■全国大会出場選手

嶺岸金太郎、川村久作、吉田海人、蜂谷俊貴、千葉椎奈、千葉衣緒里、小野春菜、小野愛梨、大谷紗恵、大谷知恵、千葉好輝

役場の休憩時間（昼休み）が変更になりました

4月1日から役場の休憩時間（昼休み）が下記のとおり変更になりました。なお、休憩時間でも手続き等については、これまでどおり行っております。

	変更前	変更後
開庁時間	午前8時30分	—
休憩時間	正午～午後0時45分	正午～午後1時
閉庁時間	午後5時15分	—

●問合先 総務課総務管理班
☎354-5701

募 集

自衛官募集

自衛隊幹部候補生（一般・技術・歯科・薬剤科）

陸・海・空各自衛隊の幹部自衛官養成コースです。

●資格

一般・技術 20歳以上26歳未満の方(大学院※修士課程修了者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学課程修了者に限る。))は28歳未満(22歳未満の方は大卒(見込含))

歯科・薬剤科 専門の大卒(見込)30歳未満の方、薬剤は26歳未満の方(薬剤修士取得者は28歳未満)

- 受付期間 4月1日(木)～5月10日(月)
- 試験(1次) 1次:5月15日(土)、5月16日(日)は海・空飛行要員のみ

一般曹候補生(第1回)

陸・海・空各自衛隊の基幹隊員となる曹を養成する制度です。

- 資格 18歳以上27歳未満の方
- 受付期間 4月1日(木)～5月10日(月)
- 試験期日 1次:5月22日(土)
※細部はお問い合わせください。
- 問合先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎0225-83-6789
自衛官募集ホームページ
<http://mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

平成22年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)

●受験資格

1. 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれのもの。
2. 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの。

(1) 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みのもの。

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認めるもの。

●受験申込受付期間

4月1日(木)～4月14日(水)

●申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

●問合先 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎263-1111
内線3236

後期高齢者医療保険料率について

後期高齢者医療保険料を決める保険料率は、各都道府県の広域連合で2年ごとに設定されます。宮城県の平成22年度・23年度の保険料率は次のとおり決まりました。

- ・均等割額 40,020円
- ・所得割率 7.32%

保険料が50万円を超える場合は、50万円となります。

なお、個々の保険料額につきましては、7月にお知らせします。

●問合先 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎266-1021
松島町町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

毎週月曜日は各種証明書の発行を午後7時まで延長しています

毎週月曜日(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日)は、各種証明書の発行や収納業務などを午後7時まで延長しています。

延長している業務

●会計課 公金の収納業務

●財務課税務班

固定資産登録事項・評価証明書、固定資産公課証明書、各種納税証明書、所得課税証明書、非課税証明書、住宅用家屋証明書(租税特別措置法)等

●町民福祉課町民サービス班

住民票等交付業務(住民票謄抄本、除票、記載事項証明、外国人登録済証明書)・戸籍謄抄本交付業務(戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、受理証明、戸籍の附票、身分証明書)、印鑑登録業務、印鑑登録証明書交付業務)

●問合先 会計課 ☎354-5702 財務課税務班 ☎354-5703 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705



▲各種証明書の交付、公金の収納業務が対象です



お知らせ

犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日
(土日祝祭日は除く)
4月8日(木)、22日(木)
午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ 塩釜保健所
☎363-5505

納税は口座振替で!

町税は、便利で忘れない、しかも安心な口座振替を利用しましょう。今月の納税

- 納期 4月30日(金)
- 国民健康保険税 1期(普通徴収)
- 問合せ
課税については税務班
☎354-5703
納付については特別滞納整理室
☎354-5913

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳以上になる方(4月2日～5月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。

なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口に戻還してください。

- 発送日 4月20日(火)
- 問合せ 役場町民福祉課
町民サービス班 ☎354-5705

人権なんでも相談・行政相談・ 消費生活相談合同相談所

- 日時 4月6日(火)、5月11日(火)午前10時～午後3時
- 場所 勤労青少年ホーム
- 相談担当者 人権擁護委員・行政相談委員・消費生活相談員
- 問合せ 町民福祉課福祉班
☎354-5706、企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809、産業観光課商工観光班 ☎354-5708

春の交通安全町民総ぐるみ運動 4月6日(火)～4月15日(木)10日間

春の交通安全町民総ぐるみ運動が、上記期間で関係機関協力のもと実施されます。

本運動は4つの重点目標を掲げ、それぞれの目標にあわせた運動を実施予定です。交通ルールを守り、住み良い交通環境づくりに努めましょう。

- 運動重点目標
- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国重点)
- ②自転車の安全利用の推進(全国重点)
- ③飲酒運転の根絶(全国重点)
- ④道路の正しい横断の励行(塩釜地区重点)
- 問合せ 総務課環境防災班
☎354-5782

平成22年度 固定資産税の縦覧について

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、価格等が記載されています)及び家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等が記載されています)により、土地又は家屋の納税者の方は、町内の土地又は家屋の縦覧ができます。

- 縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所 財務課税務班
- 問合せ先 財務課税務班
☎354-5703

仙石線夜間走行試験に関する ご協力をお願い

JR東日本では、平成23年度春からの仙石線での新運行システム開始に向け、夜間走行試験を計画しております。沿線にお住まいの皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 期間 4月～3月(週2回程度)
- 区間 あおぼ通～松島海岸駅間(2往復程度)
- 時間帯 午前1時頃～午前4時頃
- 問合せ先 東日本旅客鉄道(株)
仙台支社 総務部企画室
鉄道計画(ATACSプロジェクト)☎266-9601
担当：狩野、西山、齋藤

歯科休日診療 (受付：午前9時～午後3時)

4月4日(日)	松原歯科医院	塩釜市北浜4-5-12	☎365-0001
4月11日(日)	皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎366-2385
4月18日(日)	はぎわら歯科医院	多賀城市町前三丁目1-17	☎366-6400
4月25日(日)	おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	☎362-2822
4月29日(祝)	誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
5月2日(祝)	泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎363-2306
5月3日(祝)	ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎367-6151
5月4日(祝)	広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎356-5127
5月5日(祝)	藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎366-4481



飼い主のみなさまへ

役場や保健所には、犬のフン害や鳴き声、放し飼いなどに関する相談・苦情が多く寄せられています。飼い犬の行動に注意を払い、地域に迷惑をかけないように気を配ってください。ルールとマナーを守って正しい飼い方をするようにしましょう。

- ◎犬のフン害や鳴き声に関する苦情が増えています。犬を飼う環境整備やきちんとした「飼い方」や「しつけ」をして人に危害や迷惑をかけない飼い方をしましょう。
- ◎散歩のときのフンは必ず持ち帰ってください。
- ◎フン尿は悪臭や汚染の原因となるだけでなく、感染症などの病気をもたらす原因にもなります。飼育環境を清潔に保つように心がけてください。
- ◎犬の放し飼いは条例で禁止されています。散歩中はもちろん、家にいる場合でも来訪者や通行人に危害を加えないようにきちんとリードでつなぎ、放し飼いは絶対やめましょう。
- ◎繁殖を望まないときは不妊手術や去勢手術が必要です。生まれる命に責任がもてないのであれば、不妊去勢措置を行いましょう。

●問合先 総務課環境防災班 ☎354-5782

平成22年度狂犬病予防集合注射

生後91日以上飼い主は、必ず狂犬病予防注射を受けてください。まだ登録していない犬については、狂犬病予防集合注射の会場で登録手続きをしてください。なお、集合注射は下記の日程で実施します。

- ◆受付 町に飼い犬を登録済みの方には、狂犬病予防注射申請書（はがき）を、4月9日（金）頃に自宅へ郵送する予定ですので、必ずご持参ください。
- ◆料金 登録済の犬は、3,020円（注射料、注射済票交付料）
未登録の犬は、6,020円（登録料、注射料、注射済票交付料）
※おつりのないようにご注意ください。

- 期間中に都合の悪い方は各自、動物病院で実施し、総務課環境防災班で手続きをしてください。ただし、注射料金は別料金となります。
- 会場は大変混み合い、犬が興奮しますので、引き綱をつけて首輪をしっかりと締め、飼い犬を制御できる方がつれてきてください。
- 飼い犬が死亡した場合又は登録してある飼い犬を譲り受けた場合も届けてください。

●問合先 総務課環境防災班
☎354-5782

実施日程	時間	会場
4月14日（水）	9:30～10:00	手樽生活センター
	10:20～10:50	北小泉・下竹谷コミュニティーセンター前
	11:00～11:30	上竹谷生活センター前
	13:00～14:00	農村婦人の家前
4月15日（木）	9:30～10:00	初原コミュニティーセンター前
	10:15～10:45	給食センター脇
	11:00～11:30	根廻公会堂前
	13:00～14:00	華園集会所前
4月16日（金）	9:30～10:00	垣の内集会所前
	10:15～10:45	桜渡戸分館前
	11:00～12:00	母子健康センター前
5月16日（日）	10:00～11:00	母子健康センター前

子ども手当制度のお知らせ

平成22年度から、これまでの「児童手当制度」に代わり、新たに「子ども手当制度」が始まります。内容は次のとおりです。

	(旧) 児童手当 H22.3.31まで	(新) 子ども手当 H22.4.1から
対象児童	0歳から小学校6年生まで	0歳から中学校3年生まで
支給額	3歳未満又は第3子以降 10,000円/月 3歳以上(第1子・2子) 5,000円/月	一律 13,000円/月
所得制限	あり	なし
支払時期	6月・10月・2月(それぞれの前月分まで支給されます。)	
手続き方法	手続きの必要な方には、4月中旬に申請書をお送りしますので、記入・押印のうえ、 役場町民福祉課福祉班まで ご提出ください。(公務員の方は、職場での手続になります。)	

●手続きの必要な方

- ・中学2年生・3年生の子どもの保護者の方
- ・これまで所得制限により、児童手当を受給していない保護者の方
- ・4月以降に他市区町村から引っ越しをしてきた方

●手続きの不要な方

- ・本町でH22.3.31現在児童手当の受給をされている方で、上記に該当しない方



●問合先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

国民年金の保険料が変わります

平成22年4月分より国民年金の保険料が変わります。

(平成22年度 国民年金保険料額(月額))

定額	15,100円
定額+付加保険料	15,500円

(保険料の一部が免除されている場合)

4分の3免除(4分の1納付)	3,780円
半額免除(半額納付)	7,550円
4分の1免除(4分の3納付)	11,330円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- ・口座振替を利用している方
- ・全額免除、若年者納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかったときは7月に送付されます)
- ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく平成22年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

(支払いの方法によって割引になる仕組みがあります)

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書(1枚)、前納納付書(3枚)、各月分納付書(12枚)が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6ヵ月分には「上期」、10～翌年3月の6ヵ月分には「下期」と表示がされています。前納と毎月納付では保険料の額に違いがあります。

	各月分納付書を使用	前納納付書を使用
1年分	181,200円	177,980円(3,220円の割引)
6ヵ月分	90,600円	89,860円(740円の割引)

前納には期限があります。1年前納分と、上期前納分(4～9月分)は4月30日、下期前納分(10～翌年3月分)は11月1日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

●問合先 年金ダイヤル ☎0570-05-1165

松島町温水プール 美遊 NEWS

目指せ!! 将来のスーパーアスリート

B&G幼児フロアリズム運動 参加者募集

様々なスポーツにかかせない身体の使い方などをリズム運動、前転や側転などのマット運動、ボール運動などを通して学んでいただく楽しい教室です。

- 日 時 4月23日(金)、30日(金)、5月7日(金)、14日(金)、21日(金)、6月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) (全9回)
午後2時15分～午後3時15分
- 場 所 B&G海洋センター 体育館
- 対 象 5・6歳児(平成16・17年度生まれ)
- 内 容 リズム運動、マット運動、ボールを使った遊び、速く走るための運動など
- 定 員 20人以内
- 参加費 1,500円
- 申込受付 4月8日(木)午前9時からスポーツ振興センター(温水プール)にて受付開始します。
- 問 合 先 スポーツ振興センター ☎354-4485



4月のトレーニングジム登録講習会

「美遊」ではトレーニングジム利用者講習会を実施しております。暖かくなり、運動を楽しむのに最適な季節となりました。ぜひこの機会に講習会にご参加ください。

※トレーニングジムを利用するには、講習会の受講が必要です(高校生以上)

7日(水)午前10時30分～、10日(土)午後7時～、14日(水)午前10時30分～

18日(日)午前10時30分～、24日(土)午後7時～

受付は電話でも仮受付しますが、申請受付は温水プールで直接行います。

申請の際は、3カ月以内に写した本人の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚をご持参ください。

なお、各時間帯の受講者数は概ね10人(先着順)です。講習会時は上靴と運動のできる服装をご持参ください。

4月の休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

- 問合先 スポーツ振興センター ☎354-4485

中小企業振興資金・小企業小口資金制度のご案内

商工業者で事業資金を必要として融資を受けようとする中小企業者に対して、町が^{あつせん}斡旋を行い金融の円滑と経営の合理化を図る目的で設けた制度です。4月1日から貸付利率を2.3%から2.2%に変更しますので、ぜひご活用ください。

- 申込期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 申込み先 松島町商工会

融資の種類	資金の使途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	保証人・担保
中小企業 振興資金	運転資金 設備資金	1,000万円以内	7年以内 10年以内	年利 2.20%	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。 ※経営者の健康上の理由等で連帯保証人が必要となる場合がありますが、その場合の連帯保証人は、塩釜市、多賀城市、宮城郡及び黒川郡の区域内に2年以上居住している方です。
小企業 小口資金	運転資金 設備資金	300万円以内	5年以内	年利 2.20%	保証人・担保不要

○融資対象者

- (1) 松島町に事業所又は店舗並びに住所を有し、現に事業を営んでいる者(法人のときは、松島町に事務所又は店舗を有し、現に事業を営んでいる者)
- (2) 前年度までの町税を完納し、かつ債務の全部を弁済できると認められるもの
- (3) 事業内容が堅実で社会的に信用があるものと認められるもの
- (4) 保証協会で代位弁済を受けていないもの
- (5) 金融機関の取引停止を受けていないもの

※業種によって対象とならないものがありますのでご注意願います。

- 問合先 産業観光課商工観光班 ☎354-5708、松島町商工会 ☎354-3422



町内で働く勤労者のみなさまへ

本町では、勤労者の社会的、経済的地位の向上を図るため、有利な条件で安心して融資を受けられるように制度を設けています。

融資の名称	勤労者生活安定資金	融資の対象	町内に勤務または、住所がある勤労者の方
融 資 内 容	本人と家族の婚姻、出産、療養、学費、耐久消費財、その他生活安定資金と認められるもの。		
融資限度額	150万円以内	利 率	年利2.50%
期 間	5年以内の分割払い		
保 証 人	・日本労働者信用基金協会の保証(別途保証料 年0.7%~1.2%) ・宮城県労働者福祉基金協会から保証料が補給される場合があります。		
必 要 書 類	借入申込書・所得証明書・健康保険証・住民票(謄本)・印鑑証明書(本人)・その他、東北労働金庫が必要とする書類		

●問合先 産業観光課商工観光班 ☎354-5708、東北労働金庫塩釜支店 ☎364-3115

平成22年度合併処理浄化槽 設置整備補助事業に係る事前申込みを 4月1日より受付を開始します

平成22年度に既存住宅の水洗化や、居住を目的とした新築及び増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、公共下水道認可区域を除き町の補助制度を利用できます。補助基数には限りがあり申込み順としていますので、お早めに申し込みください。

●補助対象

公共下水道認可区域外(根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸及びその他地区の一部)の居住を目的とした住宅で、平成22年4月から平成23年3月31日まで工事が完了する合併処理浄化槽。

●補助金額

合併処理浄化槽の大きさによって異なります。
5人槽 332,000円
(延べ床面積が130㎡未満の住宅用)
7人槽 414,000円
(延べ床面積が130㎡以上の住宅用)
10人槽 548,000円
(台所及び浴室が2箇所以上の住宅用)
※補助金額は国の補助基準額の変更により、変わる場合があります。

●受付 4月1日(木)より

●申込み・問合先 水道事業所下水道班

☎354-5710

●既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、合併処理浄化槽設置等改造資金融資あっせん制度を併せて用えます。

既存住宅への合併処理浄化槽の設置には 補助金制度と併せて融資あっせん制度が利用できます

居住のための家屋(新築の場合を除く)を合併処理浄化槽により水洗便所等に改造する際に、その工事の資金を無利子で借りられるよう、融資あっせんします。

あっせんの対象者は

- 公共下水道認可区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗化便所に改造する方
- 町税および水道料金を滞納していない方
- 改造資金の償還能力がある方
(金融機関の融資審査があります)
- 町内に住所を有する連帯保証人がある方

取扱金融機関は

七十七銀行松島支店
石巻商工信用組合松島支店
仙台農業協同組合松島支店

あっせんの限度額は

- 1戸あたり100万円以内

利子は

- 無利子(利子は松島町が負担します)

返済は

- 5年(60ヶ月以内) 毎月元金均等払いです。
※水洗化工事の際の個人負担を軽くできる制度です。

●申込み・問合先 水道事業所下水道班

☎354-5710



松島アトム体操教室メンバー募集

幼稚園から小学生のお友だち！
器械体操でバクテンやブリッジ、跳び箱、鉄棒ができるようにがんばってみませんか。楽しいトランポリンレッスンもあるよ！

運動の苦手な子も専門の先生が楽しいレッスンで素質を引き出していきます。

●日時

幼稚園コース(3. 4. 5歳)
毎週火曜日 午後2時30分～
午後3時30分

小学生低学年コース(1～3年)
毎週火曜日 午後3時30分～
午後4時30分

小学生高学年コース(4～6年)
毎週火曜日 午後4時30分～
午後5時30分

その他、県代表をめざす選手コースもあります。幼稚園コースは、毎年すぐに定員になりますので、早めの連絡をお願いします。

体験も随時できます。

●場所 B&G海洋センター

●問合せ アトム体操教室 青沼
☎366-6398
携帯090-9030-1578

ダンベル体操と エアロビクスサークル会員募集

●日時 毎週水・土曜日
午後7時30分～午後8時30分

●場所 B&G海洋センター

●講師 厚生大臣認定健康運動士
鈴木宣昭

●会費 2,500円

●定員 10人

●申込み・問合せ ☎368-7078

陸上自衛隊多賀城駐屯地 創立56周年記念行事

- 日時 4月25日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 多賀城駐屯地
- 内容 記念式典、各種訓練展示、装備品、戦車などの試乗(受付で配布する整理券が必要です)、ふれあいコンサート、バザー、子供広場ほか
- 問合せ 多賀城駐屯地広報室
☎365-2121(内線206)

日本語教室受講生募集

松島町や松島町近隣にお住まいの外国人の方へ。

教育ボランティアと一緒に日本語を勉強しませんか。松島日本語教室では受講生を募集しています。

●日時 毎週木曜日 午後7時～午後8時30分
毎週金曜日 正午～4時30分

●場所 中央公民館

●受講料 無料

●問合せ 小野 ☎354-3178

宮城県仙台保健福祉事務所 (福祉部門)が移転しました

宮城県仙台保健福祉事務所の福祉部門は、4月1日に県仙台合同庁舎(青葉区堤通雨宮町)から塩釜市の塩釜保健所庁舎(塩釜市北浜四丁目8-15)に移転しました。

ご来所の際はご注意願います。

●問合せ 宮城県仙台保健福祉事務所(塩釜保健所) ☎363-5502

平成22年度前期公開講座

- 内容 語学・会話 ボランティア松島観光ガイド養成
- コース Aコース(スペイン語) 午後1時30分～午後4時、Bコース(希望言語対応)午後4時～午後5時、Cコース(ゲームをしながら英会話)午後5時～午後5時45分、Dコース(はじめよう英会話・基礎英語)午後6時～午後7時30分、Eコース(すてきに英語でコミュニケーション)午後7時30分～午後9時
- 場所 勤労青少年ホーム
- 日程 4月8日、22日、5月13日、27日、6月10日、24日、7月8日、22日、8月5日、19日、9月9日、20日(各木曜日)
- 参加費 各回500円
- 申込み 不要(当日ご参加ください)
- 主催 松島善意通訳者の会
- 協賛 (社)松島観光協会、松島国際交流協会
- 問合せ 松島善意通訳者の会 郡ひさ子 ☎246-3718(FAX兼) 携帯080-1809-2354

不登校電話相談のお知らせ

小学生を対象にした不登校に関する電話相談を下記のとおり実施しています。

電話相談の他、見学や来所相談も可能です。塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小学生及び保護者が対象です。

●場所 塩釜市けやき教室

●日時 平日 午前9時～午後3時

●問合せ ☎364-5141

シルバーだより会員大募集

あなたのこれまでの豊富な経験をシルバーで活かしてみませんか？

シルバー人材センターの事業は、行政の下支えをする町民生活のサポート事業で且つ地域のサービス事業です。松島町シルバー人材センターでは随時会員を募集しています。

松島町の産業である観光シーズンが到来しました。お客様のおもてなしを支える裏方さんの人手が不足しています。特に女性会員の入会をお待ちしています。



社団法人
松島町シルバー人材センター
松島町高城字浜1番地の3
TEL022-353-4505・FAX022-353-4506



マタニティ (保健福祉センターどんぐり)

4/5(月)、4/19(月)、5/10(月)
母子健康手帳の交付 9:30~11:00
(*上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。)
☎355-0703

乳幼児健診等 (保健福祉センターどんぐり)

4/2(金) 3歳6カ月児健診(H18.9月~10月生)
受付 12:30~12:45
4/6(火) ハイハイ赤ちゃんセミナー(H21.8月~9月生)
受付 9:30~9:45
1才6カ月児健診(H20.8月~9月生)
受付 12:30~12:45
5/7(金) 3~4カ月児健診(H21.12.6~H22.2.7)
受付 12:30~12:45

予防接種 (保健福祉センターどんぐり)

【BCG】 4/14(水) 対象 H21.11月15日~H22.1月24日生
受付 11:15~11:45
【ポリオ】 4/13(火) 対象 H21.7月1日~11月14日生(1回目)
4/20(火) 対象 H20.12月16日~H21.6月30日生(2回目)
受付 13:30~14:15

健康相談 (保健福祉センターどんぐり)

4/5(月)、4/15(木) どんぐり保健室 9:00~11:30
4/8(木)、4/21(水) どんぐり保健室 13:30~14:30
血圧測定、尿検査、栄養相談、歯科相談等もできます。お気軽にご利用ください。

シルバー昼食会

4/ 6(火)、4/20(火) あったか~い(どんぐり1班)
4/ 7(水)、4/21(水) あったか~い(公民館)
4/ 8(木)、4/22(木) あったか~い(健康館)
4/ 9(金)、4/23(金) あったか~い(品井沼)
4/13(火)、4/27(火) あったか~い(どんぐり2班)
4/15(木) あったか~い(ひだまり)

健康づくり事業

4/16(金) 健康の日 10:00~11:30
4/26(月) ノルディックウォーキング教室 10:00~11:30

健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度) *事前に予約が必要です。
●問合先 ☎355-0703(保健師、栄養士)

機能訓練事業(保健福祉センターどんぐり)

4/16(金) ばいんの会 10:00~13:00

電話相談

保健福祉センターどんぐりでは、電話による各種相談をお受けしております。
心配なときにご利用ください。FAX相談もお受けしています。
☎355-0666(平日8:30~17:00)
FAX353-3722(平日8:30~17:00)
・健康に関するご相談は…
健康づくり(保健師・栄養士) ☎355-0703
・育児・子どもの発育・発達の不安に関するご相談は…
子育て支援センター ☎354-6888
・高齢者の介護・生活等に関するご相談は…
地域包括支援センター ☎354-6525

塩釜保健所での各種相談(予約制)

こころの相談(4月の相談はどんぐりです) 4/ 8(木)
アルコール・薬物相談 5/28(金)
ひきこもり・思春期こころの相談 4/14(水)
*事前に予約が必要です。
性感染症相談 平日(8:30~17:15)
*電話にて匿名で受け付け、無料で実施します。
HIV抗体・クラミジア抗体検査 4/7(水)、4/21(水)
*HIV抗体検査は電話予約により匿名で受け付け、原則として無料です。
骨髄バンク登録受付 4/7(水)、4/21(水) 9:00~11:00
●申込み・問合先:
塩釜保健所 母子・障害班 ☎363-5507
塩釜保健所 健康対策班 ☎363-5504
保健福祉センターどんぐり ☎355-0703(保健師)

こころの健康づくり ①<うつ病について>

●うつ病とは?

気分が沈んだり、何事にも興味が持てないような状態が続く病気です。うつ病は、喪失体験や環境の変化などによるストレスをきっかけに発症することが多いですが、特にそういったストレスがない場合でも発症します。

●うつ病のサインを見逃さない!

~気分や行動の変化~

- 気分が沈む
- 何をしても楽しくない
- 食欲がなくなる
- 眠れなくなる
- 動きが鈍くなる
- 疲れやすくなる
- 自分をむやみに責める
- 集中力が低下する
- 死について考える

~体の不調~

- 体がだるい
- 頭痛がする
- 胃腸の調子が悪い
- 肩がこる

このような症状が強く現れ、2週間以上続く場合は、うつ病が疑われます。

●早期発見と適切な治療が大切!

自分自身や周囲の人が早めうつ病のサインに気づき、適切な治療を受けることが大切です。うつ病が疑われる場合は、精神科のクリニックまたは病院を受診しましょう。また、塩釜保健所で“こころの相談”を実施しますので、こちらもご利用ください。(こころの相談 ☎363-5507)

●周囲の人をうつ病から守る!

本人は誰にも相談できず、1人で抱え込んでいることがあります。周囲の人から見て、「口数が少なくなった」「ため息が多くなった」「お酒の量が増えた」「食欲がなくなった」「仕事で遅刻や欠勤が増えた」など、“いつもと違う”と思ったら、声をかけるようにすることが大事です。

●問合先

町民福祉課健康長寿班 保健師 ☎355-0703

明日に向かってがんばっているみなさんを紹介

地域に根ざした弁護士を目指して

弁護士 小川真儀さん（松島町磯崎出身）



◀小川さん

初志貫徹して目標の弁護士に

磯崎出身の小川真儀さんは仙台市の伊藤直之法律事務所で活躍する弁護士です。

町内で新聞配達などを行いながら、東北大学に通い、平成18年に同大学法科大学院課程を修了。平成19年に司法試験に合格して仙台弁護士会へ登録しました。

「弁護士を目指したのは中学生の頃から。身の回りで起こるトラブルを自分で解決したいという思いがきっかけでした」と話す小川さん。初志貫徹して目標を実現させました。

様々な問題の解決に奔走

弁護士となって2年間、債務整理や刑事事件、民事事件など依頼人の様々な問題の解決に奔走する小川さん。法律事務所の専門化が進んでいる東京とは違い、地方では事件を選ばない法律事務所が多く、いろいろな経験を積む必要があり、苦勞することも多いそうです。それでも「問題が解決したときにお礼の言葉をかけていただいたときの喜びはとても言い表せないものがあります」と弁護士の仕事の魅力を話します。

弁護士と依頼者の距離を身近に

松島町商工会青年部の研修会で講師を務めるなど、地域活動にも積極的に取り組む小川さん。「地元の商店主の方に話しを伺うと、いろいろ不安や疑問を抱えている方が多いですね。もっと弁護士と依頼者の距離を近くに感じてもらい、気軽に相談できるようにしたいです」と話しています。

地域に根ざした弁護士を目指し、松島町での定期的な法律相談会を検討している小川さん。弁護士という職業に誇りをもって、住民や地域、社会のため、活躍の場が広がりそうです。

7月21日は日本三景の日です

毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、**各種証明書の発行、公金の収納業務**について、毎週月曜日は午後7時まで窓口を延長しています。
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



町の人口

(H22年3月1日現在:住民基本台帳)

()は前月比

男 7,560人(-10) 人口 15,597人(-22)
女 8,037人(-12) 5,504世帯(+1)

広報まつしま

2010 4月号 No.424

編集と発行 宮城県松島町企画調整課 まちづくり支援班
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地

TEL.022-354-5809 FAX.022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

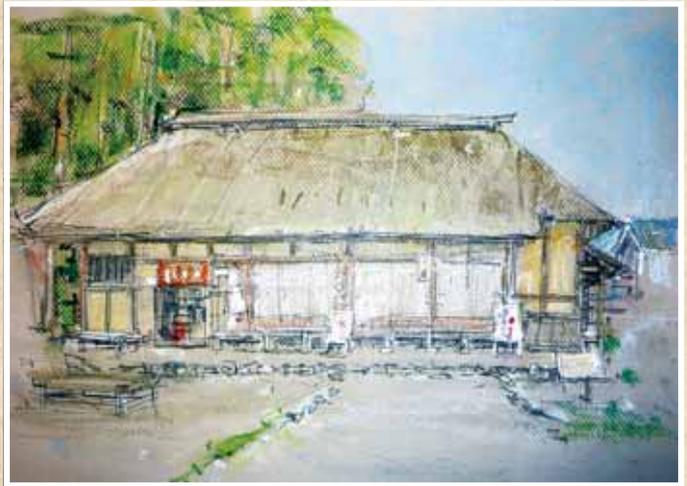
メールアドレス info@town.matsushima.miyagi.jp

浅井元義スケッチシリーズ

かいこ

まつしま懐古物語

16



▲水主町の面影を今に伝えます

水主町の民家
(松島字町内八十九番地)
水主町は瑞巖寺の東に隣接した一画で、仙台藩主が松島遊覧の際の御座船を操った水主衆が住んでいました。
住居は茅葺の寄棟造りで出格子が設けられているのが特徴です。多いときには四十八軒を数えましたが、昭和の中頃から解体が進み、残った一つが昭和五十一年に円通院前に移築復元されました。
現在は「どんじき茶屋」となり茶店として利用されている建物。失われた水主町の面影を今に伝えます。